

<共通事項>

| No. | 質問内容 | 回答 |
|-----|-------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 引換券のまま利用する場合、有効期限はどこで判断すれば良いですか。 | 宿泊日より8日間（日帰りは旅行日より8日間）です。 |
| 2 | 福島県「来て。」割はいつまで実施予定ですか。 | 年明け以降の実施期間については、現在関係機関と調整中です。準備ができ次第ご案内いたします。 |
| 3 | 参加施設は登録し直しが必要ですか。 | 継続して事業参画いただく宿泊施設・加盟店に関しては、登録のし直しは不要です。（電子クーポンの対応方法等についての追加情報登録は必要となります。） 改めて継続参画されるかの意向確認を行いますので、参加停止を希望される場合はお知らせください。 |
| 4 | スマートフォンを持たない方は電子クーポンとしてでなく、そのまま1000円分の金券（紙クーポン）として利用できるということですか。 | 今回お客様に配付するのは「観光特典クーポン電子クーポン引換券」であり、金券ではありませんので、金券として使用することはできません。 スマートフォンを持たない旅行者は電子クーポン引換券を加盟店にて提示し、加盟店による代理決裁することが可能です（イレギュラーパターン）。 その場合、電子クーポン引換券の提示だけでは、すでに一部を消費しているかどうかの判別ができないため、圧着を剥がしていないことが代理決裁利用の条件であり、1,000円以下の会計にはお釣りが出ない制度としております。 加盟店による代理決裁（イレギュラーパターン）が対応可能かどうかにつきましては、店頭ポスターへ表示していただくほか、加盟店へヒアリングを行い、公式HPにて確認できるよう調査を行います。 |
| 5 | 引換券のまま使用する場合、どうしたらよいですか。 | 加盟店による代理決裁（イレギュラーパターン）の対応可能な加盟店へ提示いただき、加盟店において代理決裁いただくことが可能です。 その場合、電子クーポン引換券の提示だけでは、すでに一部を消費しているかどうかの判別ができないため、圧着を剥がしていないことが代理決裁利用の条件であり、1,000円以下の会計にはお釣りが出ない制度としております。 加盟店による代理決裁（イレギュラーパターン）が対応可能かどうかにつきましては、店頭ポスターへ表示していただくほか、加盟店へヒアリングを行い、公式HPにて確認できるよう調査を行います。 |
| 6 | 電子クーポンを使用できない方（ご年配、スマホを持たない等）は利用できないのでしょうか。 | スマートフォンを持たない旅行者は電子クーポン引換券を加盟店にて提示し、加盟店による代理決裁することが可能です（イレギュラーパターン）。 その場合、電子クーポン引換券の提示だけでは、すでに一部を消費しているかどうかの判別ができないため、圧着を剥がしていないことが代理決裁利用の条件であり、1,000円以下の会計にはお釣りが出ない制度としております。 加盟店による代理決裁（イレギュラーパターン）が対応可能かどうかにつきましては、店頭ポスターへ表示していただくほか、加盟店へヒアリングを行い、公式HPにて確認できるよう調査を行います。 |
| 7 | 説明会の資料等は「来て。割」HPのどこで見られますか。 | 福島県「来て。」割公式HPの「事業者の皆さま」の場所（ https://www.kitewari.jp/business-person.html ）に、「2023年1月10日開始事業向け」として掲載いたします。 |
| 8 | スマホを持たない方で引換券をそのまま利用する場合は利用者は有効期限は分かりませんか。 | 宿泊日より8日間（日帰りは旅行日より8日間）となります。フロントでクーポンと一緒に配布する利用者向けチラシに有効期限の記載があります。 |
| 9 | 旅行者が引換券の圧着を誤って開封してしまった場合はどうしたら良いですか。 | スマートフォンお持ちでない旅行者の場合は、スマートフォンをお持ちの同行者が合算して電子クーポンを受け取ることが可能です。 |
| 10 | 同行者がいない旅行者が引換券の圧着紙を開封した場合はどのように対応したらよいですか。 | スマートフォンを利用した電子決済としてのみ利用可能です。 |
| 11 | クーポンのアクセスキーは、「O(オー)と0(ゼロ)」「I(アイ)と1(イチ)」など判別しにくい文字や記号は使わないような設定になっていますか。 | アクセスキーは、紛らわしい文字（0とOや1とIや3とBなど）を除く設定となっています。 |
| 12 | 一部使用済みの同行者のクーポン残高を合算できますか。 | 有効期限が同じであれば、一部使用済みのクーポンでも合算できます。 |

<宿泊施設>

| No. | 質問内容 | 回答 |
|-----|---------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 1 | 引換券への施設印の押印、有効期限の記入は今後も必要ですか。 | 施設印の押印、有効期限の記入は不要です。 |
| 2 | 12月27日までの予算と、1月10日からの予算は別ですか。 | 観光庁から異なる交付金が交付されているため、別となります。 |
| 3 | マニュアルに「日帰り」の記載がありますが、日帰りプランも対象でしょうか。 | 旅行会社経由で予約された日帰り旅行のみが対象となります。 |
| 4 | 宿でやっている日帰りプランは対象ですか。 | 今まで通り対象になりません。 |
| 5 | 12月27日までに宿泊施設に割り振られている予算は、1度回収され再配分されるのですか。 | 観光庁から異なる交付金が交付されているため、一度回収され、再配分いたします。 |
| 6 | 今までは最大7連泊まで対象でしたが、今後は何連泊まで対象にできませんか。 | 今まで通り7連泊までとなります。 |
| 7 | 日をまたいでチェックインした場合、観光特典クーポンの有効期限はチェックイン日より1日増えてしまうのでしょうか。 | クーポンの有効期限は宿泊日初日（＝チェックイン日）から8日間です。 |
| 8 | 既存予約は対象外とのことですが、いつの予約から対象となりますか。 | まだ未定です。改めてご案内します。 |
| 9 | 予算額はいつ頃わかりますか。予算がなくなった場合再配分可能ですか。 | 精査の上、準備ができ次第ご案内いたします。 再配分に関しましては、予算の限り対応させていただきます。 |

<加盟店>

| No. | 質問内容 | 回答 |
|-----|-------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 1 | 加盟店にも連絡があり、返送キットが随時届く形になりますか。 | 加盟店にも説明会があり、スターキットが届きます。電子クーポンになるとクーポン回収は不要となりますので、返送キットの送付はありません。 |

| | | |
|---|---------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 2 | 支払金額確認や訂正する管理画面はPCだけでなくスマホ専用サイトはありますか。 | スマートフォンでも管理画面を確認できますが、スマートフォン専用サイトではありません。 |
| 3 | 旅行者が「支払う」ボタンを押した後に「確認」ステップは無いのでしょうか。店舗と旅行者で確認出来る「確認」ステップが無いと支払額の相違が多くなる懸念があります。 | 加盟店は「支払完了」画面での確認となります。店舗・金額・日時を必ず確認してください。 |